

1 議題案名：

「開発における人権の統合・促進」―DAC人権と開発に係る政策文書のODAでの位置付けと活用状況

2 議題の背景

2000年に発表されたMDG以降、人権は開発協力における不可欠なテーマとなり、また開発における人権配慮及びその実践は、政策面・実施面においてますます重要性を増してきている。このような中、2007年2月、DACは「人権と開発に関する行動志向の政策文書」が採択し、その中で開発と人権について10の原則を掲げた。これにより現在、開発における人権の促進・統合の問題は政策レベル・援助実施レベルいずれにおいても喫緊の課題とされるに至っている。

3 議題にあげた理由

日本はODA大綱において「良い統治に基づく開発途上国の自助努力の支援」「平和、民主化、人権保障のための努力や経済社会の構造改革に向けた取組を積極的に行っている」国への重点的支援を掲げるが、それら支援の中で人権の促進に関する取組は明確とはいえない。

そこで、①ODA政策の中での同文書の位置付け、②原則の活用状況、③先に発表されたDAC援助審査における人権の促進・統合への取組の評価、④今後の政策レベル、実施レベルでの取組みについて、政策協議の場で承知し、かつ議論したい。

4 事前質問及び協議事項

(1) ODA大綱の運用状況、特にネガティブ・リンケージとポジティブリンケージの観点から

(2) ODA在り方検討における「人権」の位置付けに対する評価と、「人権」に対する今後の政策上の位置付け

(3) DAC「人権と開発に関する行動志向の政策文書」の活用状況→政策文書への反映、実施面での反映はあるのか。ある場合には、その内容。

議題提案者：枝川充志

所属：(特活) 国際人権NGO・ヒューマンライツ・ナウ

連絡先：東京合同法律事務所気付

TEL 03-3586-3651

FAX 03-3505-3976